

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2016

月
刊

中小企業レポート

8

No.477

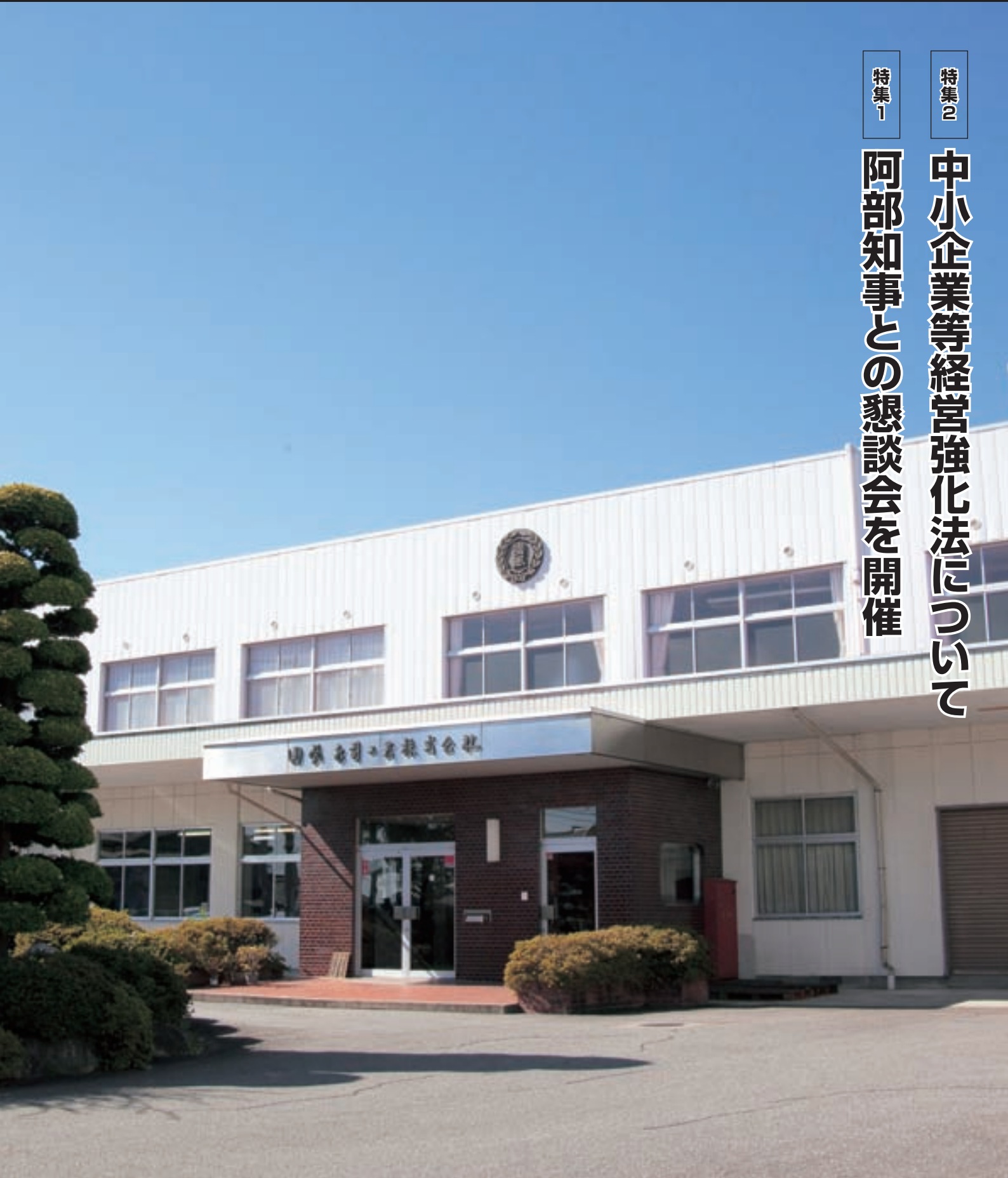
活性化情報 長野県中小企業団体中央会

特集
1

阿部知事との懇談会を開催

特集
2

中小企業等経営強化法について





安心が

仕事 を生む。

事業資金のお悩みは
けんしんにお任せください。

けんしん事業者カードローン

急な資金調達に、ATMまたは窓口で素早く対応いたします。

ご融資
限度額

100万円以上2,000万円以内



THE NAGANO-KEN SHINKUMI BANK

長野県信用組合

けんしん

知恵と力を合わせて信州を元気に

月
刊

中小企業レポート

2016

8

No.477

-
- 2 **特集1**
阿部知事との懇談会を開催
-
- 4 **特集2**
中小企業等経営強化法について
-
- 6 **信州の100年企業**
国風水引工芸株式会社（飯田市）
-
- 7 **全中インフォメーション**
-
- 10 **好機逸すべからず**
エムケーカシヤマ株式会社（佐久市）
旭松食品株式会社（飯田市）
-



《飯田の赤飯饅頭》

江戸時代、飯田藩でも奢侈禁止令^{しゃしきんしれい}が出され、赤飯を食べることが禁止されたときに外から赤飯が見えないよう饅頭の皮の中に隠して食べたのが始まりと伝えられています。

紅白に色づけられた赤飯饅頭はハレの日のお菓子として、「縁を結ぶ」という意味が込められた水引をかけて結婚式や内祝いの引き出物として欠かせない一品として親しまれています。

阿部知事・石原産業労働部長との懇談会を開催しました

阿部守一知事、石原秀樹産業政策監兼産業労働部長、内田雅啓産業政策課長と、本会正副会長・正副支部長・青年中央会正副会長との懇談会が、7月19日（火）長野市ホテルメトロポリタン長野で開催されました。

本会からは、①「行政機関との災害協定締結状況について」②長野市水道工事協同組合「災害時支援協定締結組合の活動事例」③コスモス工業株式会社「緊急時用トイレの開発事例」について状況及び活動等事例報告を行いました。続いて、阿部知事より事例報告に対するコメントを含めて所感及びご挨拶をいただきました。



事例報告

事例報告では長野市水道工事協同組合の高橋理事長より緊急時の行政等との災害協定の締結状況と災害時支援活動事例についてご報告いただきました。緊急時の体制として現在組合員7班体制による災害時緊急連絡網を設け、迅速な対応ができるよう各社の支援情報、機械、人員、資材等について常に組合が把握をし、有事に備えています。活動事例として、一昨年県内で発生した神城断層地震へ、のべ30名を派遣し、配水管の修繕等応援復旧

活動を行った様子、また今年発生した熊本地震へ組合員5名を派遣し漏水調査、漏水修繕等応援復旧活動を行った様子についてお話しいただきました。

続いて、コスモス工業株式会社の増澤社長、小沢課長から緊急時用トイレの開発事例についてご報告いただきました。緊急時用トイレ「エコ・コスモストイレット」は軽量・丈夫・コンパクトの三拍子そろっており、構造についても実用新案を取得しています。いざという時に使用するものですが、使用する事態が起きないことが一番望ましいと話されました。

知事ご挨拶・所感



阿部守一
長野県知事

「中央会からの活動等事例報告を受けて」

中央会から災害時の対応について事例報告をいただきました。災害対応力や地域の防災力の強化は、行政として極めて重要なテーマであります。災害時には、平常時とは完全に対応を切り替えることが必要だと考えております。平常時では難しい協力・連携関係をつくるのが重要です。既に行政と災害協定を締結している組織以外

にも、ご協力いただける企業、組織があると思いますので、ぜひ前向きな連携のご提案をいただければと思います。

また、東海地震、南海トラフ地震や糸魚川静岡構造線等での大規模な地震被害が想定されている中、応援を受ける側としての準備についても検討していかなければなりません。都道府県同士は全国知事会等で応援のルールをあらかじめ決めておりますし、各業界にもルールがあると思います。まだルールがないようであれば、企業間のルール作りをご検討いただき、もし行政が入った方が広域連携を進めやすいようであれば、県にご相談ください。

発表いただいた「緊急時用トイレ」については、県内はもとより災害時のトイレ困窮が予想される大都市圏での需要があると思います。こういったものについて、行政と各企業、組合の皆さんが一緒になって売り込むとか、アピールをする仕組みができればと考えております。また、地消地産の推進、自分の地域で使うものは自分の地域で作っているものに置き換える「しあわせ×2 (buy) 信州運動」についても取り組んでいるところです。

「信州創生の新展開」

①信州ならではの働き方推進

県では、「信州の暮らしを支える人材の確保」、「多様な働き方の推進」、「多様な人材の移住支援」に取り組んでいます。人材の確保は、他県との競争状況になってきております。県として働きやすい環境づくりの支援を行い、長野県内の多くの企業が、若者、女性、障がい者等が安心して働ける職場を提供することができれば、より良いPRになると考えています。

一例として、「イクボス・温かボス（あったかボス）宣言」があります。社員が出産しやすい、子育てしやすい環境をつくる「イクボス」と、介護を行う社員が働きやすい環境をつくる「温かボス（あったかボス）」の宣言について、ぜひご協力をお願いします。長野県は、行政も企業も「イクボス、温かボス（あったかボス）」宣言をしているということを、若者や女性、県外の方々へアピールすることが、結果的に人材の確保にも繋がっていくと考えています。

②「学びの郷 信州の創造」

県として教育改革を行っていききたいと考えています。地元就職したい子ども達が、地元の企業が必要としない勉強を一生懸命しても、結果的に子ども達にとっても、企業や地域にとってもマイナスであると思います。職業教育については、産業界の皆さんや地域のご意見を反映させ、内容を充実していきたいと思っておりますので、ぜひともご意見をお寄せください。

③「観光大県づくり」

長野県は県下全域が観光地だといっても過言ではありません。観光の活性化というのは、観光業を振興するということだけではなく、長野県全体が元気になることに繋がると確信しております。

県では、「長野県観光戦略推進本部」を設置し、観

光部だけではなく、すべての部局が観光の視点を持って施策に取り組む体制を整えました。また他方で、長野県全体の観光地域経営を担う組織として「長野県観光機構」が発足し、民間側の推進体制も強化されました。今後、官民一体となった取り組みにより、「観光大県」に向けた施策の大転換を図っていきます。

「長野県子どもを性被害から 守るための条例について」

先の県議会において条例が可決されました。これまでは長野県は県民運動で、子どもたちの健全育成を行ってきました。これからもそれは揺るぎないものだと思います。しかしながら、インターネット等の普及で子どもたちを取り巻く環境が大きく変わってきている中、県民運動や昔と同じことだけでは足りないと思い、最高裁の判決を十分に参考にし、極めて慎重に条例を作りました。子どもを性被害から守るための教育と、被害を受けてしまった子ども達への支援体制強化、県民運動の活性化により、子どもたちを守っていききたいと考えております。

結びに

県では様々な支援施策を提供しております。支援施策については行政としても現場の実態に合うよう考えておりますが、個々の企業や組織にとっては実態に合わず、使いづらいということは必ずあります。ぜひ活用していただき、ご意見をいただければ、制度や仕組みと照らし合わせて改善を検討させていきたいと思っております。

県の基本姿勢は県民参加の協働であります。県行政だけでは長野県は良くなりません。ぜひこれからも皆さんと対話をしながら、協力しながら、長野県をいい方向に導いていきたいと思っておりますので、引き続きご協力をいただきますようお願いいたします。



特集2 「経営力向上計画」で 稼ぐ力を強化するチャンスです！

「中小企業等経営強化法」が7月1日より施行されました

人口減少・少子高齢化の進展や国際競争の激化、人手不足など、中小企業・小規模事業者・中堅企業（以下「中小企業・小規模事業者等」という。）を取り巻く事業環境は厳しさを増している中、効果的に付加価値を生み出せるよう、製造業はもとより、相対的により生産性の低い非製造業における生産性の向上が必要とされていますが、中小企業・小規模事業者が抱える経営課題や生産性向上のための取組方法は、事業分野や規模ごとに異なります。そのため、同業者等の成功例をもとに自社において対策が講じられるよう取組を分かりやすく提供し、生産性向上を一体的に支援することで、中小企業・小規模事業者等が労働の供給制約等を克服し、海外展開等も含めた将来の成長を支援できるよう、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律の一部を改正した【中小企業等経営強化法】が7月1日より施行されました。

法律の概要

1. 事業分野の特性に応じた支援

事業所管大臣は、事業者が行うべき経営力向上のための取組（顧客データの分析、ITの活用、財務管理の高度化、人材育成等）について示した「事業分野別指針」を策定します。

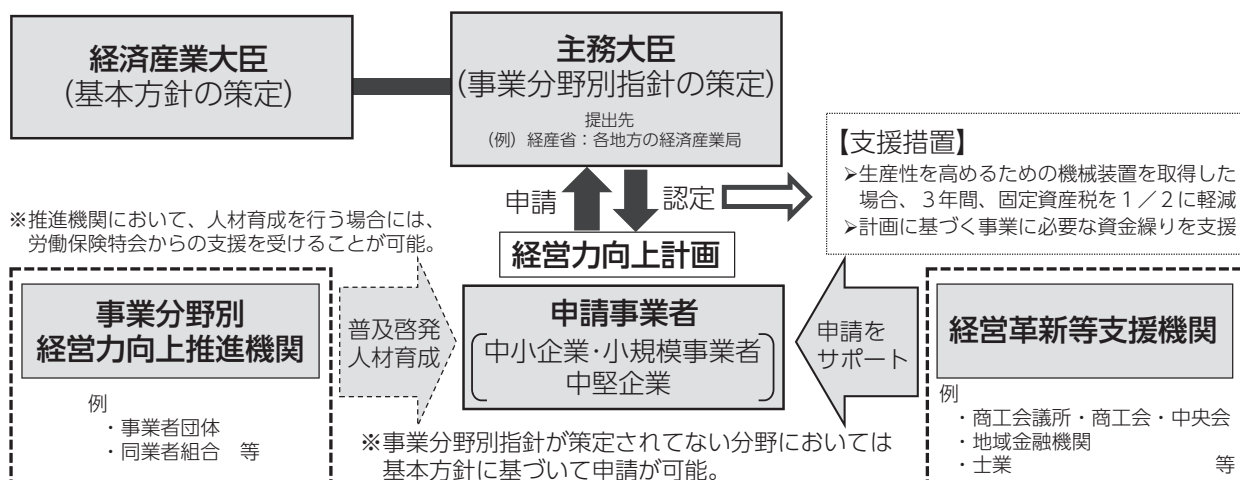
2. 中小企業・小規模事業者等による経営力向上のための取組の支援

（1）経営力向上計画の認定及び支援措置

中小企業・小規模事業者等は、人材育成、コスト管理のマネジメントの向上や設備投資等、事業者の経営力を向上させるための取組内容などを記載した事業計画（「経営力向上計画」）を作成します。計画の認定を受けた事業者は、機械及び装置の固定資産税の軽減（資本金1億円以下の会社等を対象、3年間半減）や金融支援等（低利融資、債務保証等）の特例措置を受けることができます。

（2）認定経営革新等支援機関による支援

認定経営革新等支援機関（中央会、商工会議所、商工会、金融機関、士業など）による計画策定の支援を受けられます。



中小機構では経営計画作成に不慣れな方でも、基本的な経営計画を作成できる経営計画作成アプリ『経営計画つくるくん』を開発しました。

※ご利用の際にはWindows8.1タブレット、Windows8.1パソコン、iPad、Androidタブレット、Androidスマートフォンのいずれかの端末およびインターネット接続環境、メールアドレスが必要になります。

詳細・ダウンロード先 中小機構 (<http://www.smrj.go.jp/jinzai/O63743.html>)



新たな機械装置の投資に係る固定資産税の特例

この法律により地方税法に新たな機械装置の投資に係る固定資産税の特例が新設され、中小企業者が取得する新規の機械装置について一定の要件を満たした場合、機械装置の償却資産税が3年間、2分の1に軽減されます。固定資産税での設備投資減税は史上初となり、赤字経営企業にも大きな減税効果が期待できます。

<対象者>

「中小事業者等」※主に個人事業者、資本金1億円以下の法人

(措置法第10条第6項第4号に規定する中小事業者、措置法第42条の4第6項第4号に規定する中小企業者)

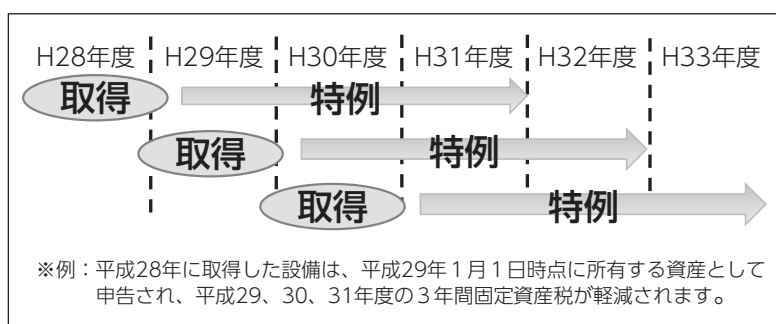
<適用期間>

平成28年7月1日から平成31年3月31日までの期間

<対象設備>

適用期間内に「認定経営力向上計画」(中小企業等経営強化法第14条第2項)に基づき取得をした「経営力向上設備等」(同法第13条第4項)に該当する機械及び装置で一定のもの*新規取得に限る。

※リース取引(いわゆるファイナンス・リース取引)に係る契約により機械及び装置を引き渡して使用させる事業を行う者が適用期間内に取得をした経営力向上設備等に該当する機械及び装置を、適用期間内にリース取引により引き渡しを受けた場合も含まれます。



その他の支援措置

政策金融機関の低利融資、民間金融機関の融資に対する信用保証、債務保証等により円滑な資金調達を支援します。

①商工中金による低利融資

中堅クラス向け

中小企業者向け

経営力向上計画を策定した場合、商工中金の独自の融資制度により、低利融資を受けられる。

②中小企業信用保険法の特例

中小企業者向け

中小企業者は、経営力向上計画の実行(※)にあたり、民間金融機関から融資を受ける際に、信用保証協会による信用保証のうち、普通保険等の別枠の追加保証や保証枠の拡大が受けられる。 ※新事業活動に該当する事業

○保証限度額の別枠・保証枠の拡大

	通常枠	別枠
普通保険	2億円(組合4億円)	2億円(組合4億円)
無担保保険	8,000万円	8,000万円
特別小口保険	1,250万円	1,250万円
新事業開拓保険 海外投資関係保険	2億円→3億円(保証枠の拡大)	

③中小企業投資育成株式会社法の特例

中小企業者向け

経営力向上計画の認定を受けた場合、通常の投資対象(資本金3億円以下の株式会社)に加えて、資本金額が3億円を超える株式会社も中小企業投資育成株式会社からの投資を受けることが可能に。

④日本政策金融公庫によるスタンドバイ・クレジット

中小企業者向け

経営力向上計画の認定を受けた中小企業者(国内親会社)の海外支店又は海外現地法人が、日本公庫の提携する海外金融機関から現地通貨建ての融資を受ける場合に、信用状を発行して、債務の保証を実施できる。

○補償限度額：1法人あたり最大4億5,000万円

○融資期間：1～5年

⑤中小企業基盤整備機構による債務保証

中堅クラス向け

中堅クラスの企業等、信用保険法の特例が措置されていない中小企業者以外の者が、経営力向上計画を実施するために必要な資金について、保証額最大25億円(保証割合50%、保証料率 有担保0.3%、無担保0.4%)の債務の保証を受けられる。

⑥食品流通構造改善促進機構による債務保証

中堅クラス向け

中小企業者向け

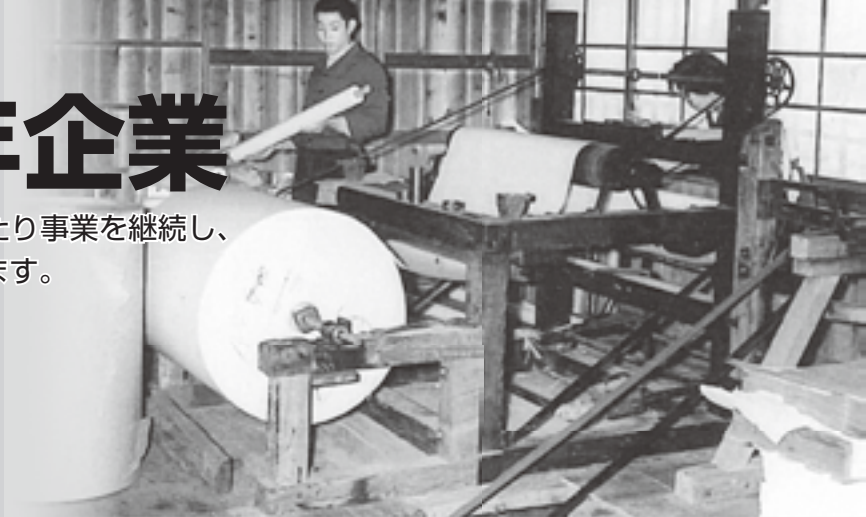
食品製造業者等は、経営力向上計画の実行にあたり、民間金融機関から融資を受ける際に、食品流通構造改善促進機構による債務の保証を受けられる。

信州の100年企業

社会経済情勢の変遷の中であって多年にわたり事業を継続し、地域社会に貢献してきた老舗企業をご紹介します。

第5回

国風水引工芸株式会社（飯田市）



明治20年、上飯田（現在の飯田駅西側）にて創業しました。飯田地方では天竜川の豊富できれいな水と河岸段丘の地理的環境を生かし紙の原料である楮栽培が盛んに行われており、飯田元結は江戸の街では丈夫で切れにくいと人気商品でした。その元結で培った技術を応用して作られた飯田水引は染付けの美しさと細工加工のしやすさから水引細工をはじめ多彩で独創的な結び方が開発されてきました。大正13年には東宮殿下の御成婚を祝して京都で開催された東宮殿下御成婚奉祝万国博覧会にて紅白水引他2点を出品し記念状を授与されました。

国風という社名は、日本国の風俗を重んじるというところから名づけられました。水引が古来より日本の風土に根付いている多くの儀式に用いられてきたからです。水引は、日本の文化と共に歩んできました。和紙で包み、水引で結ぶ。そこには、儀式や贈答に込められた想いや気持ちが表現されています。先人が大切に守り続けてきた伝統文化を引き継ぎ、後世に伝えていくと共に、時代に即した新たな工芸品、装飾品等の考案・製作にも力をいれています。



これからもひとつひとつに真心を込めて作り続けます

主なあゆみ

- 1887年(明治20年) 初代田中浜蔵 飯田市上飯田(現飯田駅西側)に水引業創業
- 1914年(大正3年) 二代田中佐一郎 現在地に工場(65坪)、野外作業場(400坪)新設。水引製造機(野外板染製造機)の新案特許を得、「国風」の商標を採用
- 1924年(大正13年) 東宮殿下御成婚奉祝万国博覧会に水引他を出品記念状授与
- 1933年(昭和8年) 金封、折のし、熨斗付水引等製造開始
- 1937年(昭和12年) 田中正範、三代佐一郎を襲名
結納品、食品飾、水引飾細工製造開始
- 1959年(昭和34年) 水引工芸品誕生。水引こけしの新案採用。
上棟品正月飾の製造開始
飯田水引祝儀用紙製品協同組合設立。初代理事長就任以後3期理事長
- 1964年(昭和39年) 全国植樹祭(長野県上山田)に於て賜天覧
これを記念して「水引と民話」刊行、「婚礼作法の友」初版発行
- 1978年(昭和53年) 水引工芸を創始し伝統の地場産業飯田の水引振興の故をもって、飯田市産業功労者として受賞
- 2010年(平成22年) 飯田水引協同組合理事長就任(2期就任)



国風水引工芸株式会社

飯田市白山町2丁目2-10

- | | |
|--------|---------------------|
| 事業内容 | 冠婚葬祭用品、金封、水引工芸品製造販売 |
| 創業年 | 1887年 |
| 創業時の屋号 | (南繁昌院)田中商店 |
| 創業時の事業 | 元結・水引の製造卸 |

●平成28年度通常総会を開催

全国中央会は、6月30日（木）、ANAインターコンチネンタルホテル東京（東京都港区）において、平成28年度通常総会を開催しました。

総会では、平成27年度決算関係書類及び事業報告書並びに平成28年度事業計画及び収支予算等すべての議案が承認されました。

来賓は、北村経夫経済産業大臣政務官、三ツ林裕巳厚生労働大臣政務官、加藤寛治農林水産大臣政務官、宮本聡中小企業庁長官、高島竜祐中小企業庁経営支援部長、飯田健太中小企業庁経営支援部経営支援課長、安達健祐株式会社商工組合中央金庫代表取締役社長等がご臨席されました。

また、緊急議案として「当面の中小企業対策に関する要望」が上程、原案どおり可決・決定され、あわせて中小企業振興功労者顕彰式が行われました。

続いて、都道府県中央会並びに全国の組合等から寄せられた、熊本地震に対する義援金を熊本県中央会並びに大分県中央会に贈呈しました。



挨拶する大村会長



祝辞を述べる
北村経済産業大臣政務官



古里熊本県中央会専務理事に
義援金を渡す大村会長



高山大分県中央会会長に
義援金を渡す大村会長

●平成28年度通常総会にて「当面の中小企業対策の要望」を緊急決議

大村会長は、平成28年度通常総会において決議された「当面の中小企業対策の要望」を政府・国会関係に陳情を行いました。

7月1日（金）は、野田毅衆議院議員と平将明衆議院議員等に面会し、同要望書を手渡し、中小企業の経営力強化対策の拡充、被災地域の復興支援の強化と継続等を要望しました。

野田毅衆議院議員からは、被災中小企業に対する万全な支援に取り組んでいく旨の回答があり、平将明衆議院議員からは、効果的な中小企業対策を検討し、果敢な景気対策を実行していく旨の回答がありました。



野田毅衆議院議員に要望書を手渡す



平将明衆議院議員に要望書を手渡す

How To 労務管理



特定社会保険労務士

中村 光子 氏



高年齢者の雇用保険適用について

現在、65歳以上で雇用された者は、雇用保険の適用除外とされていますが、雇用保険法の改正により、平成29年1月1日からは雇用保険の適用年齢の上限が撤廃され、「高年齢被保険者」として加入するようになります。今回は、改正後の高年齢者の雇用保険の適用および給付、実務等について記載します。

1. 平成29年1月1日以降の実務

ケース	対応
1. 65歳以上の方（雇用保険未加入者）が在籍する場合	適用基準（所定労働時間が週20時間以上、かつ30日以上雇用見込があること）に該当する場合は、「雇用保険被保険者資格取得届」（平成29年1月1日付）の提出が必要
2. 65歳以降の方を新たに雇う場合	適用基準に該当する場合は、「雇用保険被保険者資格取得届」の提出が必要

2. 雇用保険高年齢者（65歳以上）の適用と給付、保険料等について

	改正前	改正後
1. 適用	65歳まで	年齢の上限なし
2. 被保険者の名称	高年齢継続被保険者（65歳前から雇用保険に加入している場合）	高年齢被保険者
3. 退職後に受給できる給付	高年齢求職者給付金（一時金：基本手当日額の30日分または50日分）	高年齢求職者給付金（一時金）、就業促進手当、移転費、求職活動支援費
4. 受給資格	離職日以前1年間に「被保険者期間」が6カ月以上あること	
5. 年金との調整	「高年齢求職者給付金」と年金支給との調整はなし	
6. 在職中に受給できる給付	なし	育児・介護休業給付、教育訓練給付金
7. 保険料	年度初日（4月1日）に64歳以上の被保険者は、雇用保険料免除	平成32年3月31日までは、改正前と同条件で免除（平成32年4月1日より保険料免除制度廃止）

なお、65歳以上の方をハローワーク等の紹介により雇う場合、現在「高年齢者雇用開発特別奨励金」（短時間労働者以外の方を雇う場合、中小企業：最大70万円、大企業：最大60万円）の助成金活用が可能です。60歳以上の方を雇う場合も助成金活用が可能ですが、60歳以上65歳未満の方を雇う場合と異なり、①雇用保険被保険者資格を喪失してから3年以内の雇い入れであること、②雇用保険被保険者資格喪失前1年間に、6カ月以上の被保険者期間があること、等の条件があります。

近年、高年齢者の就労希望者も増加していますので、雇用をする際は、助成金活用や今後の雇用保険実務も踏まえながら、検討していただければと思います。

緑内障について

佐久市 博愛眼科クリニック 院長 多田 博行
<http://www.avis.ne.jp/~hakuaith/>



失明原因の第1位

緑内障は、眼圧が高いか視神経が体質的に弱いために視神経が障害されていき、視野が狭くなる病気です。眼圧とは眼球内の圧力のことで、眼球が軟らかい時に眼圧は低く、眼球が硬い時に眼圧は高くなり、視神経とは物を見るための神経のことです。昔は、高眼圧のみが緑内障の原因と考えられていましたが、今は、視神経が弱いための緑内障が大半を占めていることが分かってきました。これを正常眼圧緑内障と呼んでいます。正常眼圧緑内障でも眼圧をより低くすればするほど緑内障の進行速度が遅くなることが知られています。40歳以上の4%位は緑内障で、失明原因の第1位です。

2～3日で失明しえる急性緑内障

緑内障は大きく急性緑内障と慢性緑内障に分かれます。急性緑内障は一般に突然に眼圧が高度に上昇し、それと同時に強い眼痛と急激な視力低下と充血が起こり、放置すれば2～3日以内に失明しそのまま回復不能になってしまうこともまれではありません。従ってこの3つの症状が同時に出来た場合には、すぐに眼科を受診してください。早期に治療すればかなり視力回復を期待できる疾患です。一方、慢性緑内障は眼圧がゆっくり徐々に上昇し、一般に眼痛や充血は起こらず、視力低下は末期にならないと出現しないことが大多数です。先に述べた正常

眼圧緑内障は慢性緑内障に分類されますが、眼圧が正常より高くなることはなく、その他の症状や所見や進行過程は他の慢性緑内障と同じです。

発見が遅れがちな慢性緑内障

緑内障の大部分を占める慢性緑内障では初期には自覚症状がありません。人間ドック等の健康診断か、たまたま他の病気で眼科にかかり発見されます。進行するにつれて、まず視野が狭くなり、最後は視力も低下し光も見えなくなります。しかし、視野はかなり狭くなっても視野検査をしてみないと分からないことが多く、自覚的に視野が狭いことに気づく時には、一般的にはもうかなり進行してしまった緑内障です。

慢性緑内障では障害されている視野や視力低下はどんなに治療しても回復はしませんので、治療は視野や視力等の視機能をできるだけ長持ちさせるために行います。まず1種類の点眼薬で治療を開始し、緑内障がほとんど進行しないくらいに眼圧が下がるまで、点眼薬の種類等を増やしていきます。視野が狭ければ狭いほど、より低い眼圧にしていかなないと、視野狭窄の進行を一般的には抑えきれません。点眼で十分に眼圧が下がらない場合は、内服やレーザー治療も考えますが、最終的には緑内障手術が必要となります。

好機逸す べからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol.69

エムケーカシヤマ株式会社（佐久市）

補修ブレーキ部品市場で国内トップクラス。
今後10年で「負けない会社」づくりを目指す。



精密コラム型平面研削盤

補修品市場で世界50カ国以上に供給

1960（昭和35）年プレス加工業として創業後、ブレーキシュー、ブレーキパッドなどの自社ブランド製造にシフトしました。



メンテナンスを待つ金型

アフターマーケット（補修品市場）に特化し、国内はもとより世界50カ国以上に供給。日本車・韓国車のカバー率、アイテム数では国内有数、ヨーロッパ向けの各種認証取得アイテム数でも国内トップクラスを誇ります。

同社の製造拠点は佐久市に3工場、インドネシアに1工場。金型製造に始まり、ほとんどの生産機械を内製化することでアフターマーケット向けの至上命題である多品種少量生産に対応し、信頼性の高い製品開発を実現しています。

また摩擦材の開発においては、性能の追求と環境負荷の低減が大きなテーマ。長年にわたるノウハウをもとに車種や用途、市場などの要求に合わせた素材開発を進め、環境規制に対応したのものづくりを行っています。

「海外メーカーとの競合が非常に厳しくなっており、特に金型加工とメンテナンスの技術蓄積が非常に重要と考えています」と榎山剛士社長。そんな中、ものづくり補助金を活用して取り組んだのが、金型メンテナンス作業の効率化と汎用化です。

最新平面研削盤を導入し、熟練職人のカンと経験に頼っていたメンテナンス作業の効率化・汎用化を図るとともに精度向上も実現。メンテナンスに時間がかかることから予備として3つ用意していた金型も1つですむようになり、コストダウンにもつながりました。

基礎からもう一度作り直しを

榎山社長は2010年に社長に就任し、今年40歳。「これからの10年で“負けない会社”をつくりたい」と抱負を語り、こう続けます。

「そのために基礎からもう一度作り直しをしな

いといけないと思っています。人づくり、ものづくりの手法、設備の構想なども変えるタイミングです。海外と競争しても負けないコスト構造と生産性を実現するために再構築を始めています」

10年後のビジョンの一つが、国内純正品（OEM）への参入。ハイブリッド車やEV車の普及によってブレーキパッドの交換需要は減少すると予想されており、より高い精度が求められる純正品で新たな市場を獲得していこうと考えています。金型メンテナンス作業の効率化と汎用化もその一環に位置づけられる取り組みです。

もうひとつが、工場の老朽化対策も含めた環境整備。「働く人が気持ち良く働ける環境づくりを行い、社員の方々に喜んでもらえる会社づくりをしたい」と榎山社長。さらに海外拠点の充実による海外市場の拡大と、国内生産のコストダウンにも取り組む計画です。



創業以来のSTAGE.1（工場）内

「これからの10年で、ものづくりのあり方も、お客様の販売の仕方も大きく変化する。今はその足場固めをしっかりと行い、大きな変化を乗り越えられる企業にしていきたいと考えています」



エムケーカシヤマ株式会社

代表取締役社長 榎山剛士
創業 1960（昭和35）年12月
資本金 1億円
本社 佐久市小田井1119



TEL0267-66-1755 FAX0267-66-1751
事業内容 ブレーキシューアッセンブリー、ディスク
ブレーキパッド、ディスクローターの製造・
販売、省力化機械設計・製造、各種産業用
ブレーキの製造

好機逸すべからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol.70

旭松食品株式会社（飯田市）

撤退した納豆事業で培った研究資産を活かし、「健康」をテーマに新たな事業開発を目指す。

コレステロールを下げる凍り豆腐

長野県では寒冷地の冬の農家の副業として、凍り豆腐が盛んにつくられてきました。

旭松食品は1950（昭和25）年、凍り豆腐メーカーとして飯田市で創業。凍り豆腐、即席味噌汁（生みそずい）、納豆の3本柱で展開してきました。

現在、最新鋭の生産体制のもと、日本一の生産量を誇る凍り豆腐と、生みそタイプ即席みそ汁「生みそずい」で高品質な製品づくりを推進。さらに介護・病院食にも力を入れています。2014年には凍り豆腐の製造工程で使用していた重曹（ナトリウム）をカリウムに全面的に転換。凍り豆腐の欠点だった塩分を抑え、より健康に配慮した商品づくりで時代のニーズに応えています。

最近注目を集めているのが、悪玉コレステロールを減少させるという凍り豆腐の健康機能。そのメカニズムの解明に取り組んだ、村澤久司取締役研究開発統括部長（食品研究所長）は次のように話します。「凍り豆腐の製造に欠かせない3週間の凍結熟成。ここでコレステロールを調整する“レジスタンス・タンパク”が大きく増えることが分かりました」。

その効用がテレビ等で紹介され、凍り豆腐の粉末（粉豆腐）のブームを巻き起こしたのは記憶に新しいところ。同社では健康機能性についてさらに研究を続けています。

納豆菌で発酵させたおからを家畜用飼料に

同社は2011年、市場環境の変化により、匂いの少ない納豆で人気を集めていた「なっとういち」の事業を他社に譲渡。納豆の生産・販売から撤退しました。

しかし、それまでの研究蓄積と、発見・育種した多種多様な納豆菌のストックは膨大。「それを

眠らせておくのはもったいない。家畜用飼料に応用できないかと考えました」（村澤部長）。もともと納豆菌はわらの中にいるため、牛の飼料としては最適。

同社の研究に協力してくれている酪農家の牛が肉質日本一に輝くなど、効果も分かっていました。

テーマは「納豆菌を使用した発酵おからの家畜用飼料への有効利用」。大型発酵実験プラントを開発・導入（ものづくり補助金採択）し、納豆菌は腸内免疫を活性化する働きが強いものを選びました。

当初、おからと竹粉、pH調整剤の混合物を基材に発酵させることを検討しましたが、安全性とコスト面から、おからのみで発酵させる方法を開発。この成功が商品化を目指す上で大きな前進となりました。

「納豆事業で蓄えた成果を生かし、人の健康に役立つ食材の研究も進めたい。従来の商品に加え、健康食品というカテゴリーの中で新たな製品や事業を実現できたらと考えています。今まで膨大な研究投資を行ってきたので、それを少しでも回収したいという本音もありますが（笑）」
村澤部長は微細な納豆菌に大きな可能性を見ているようです。



自社設計した大型発酵実験プラント



新あさひ豆腐



生みそずい



生みそずい
(カップ)



発酵おからの家畜用飼料



本店

旭松食品株式会社

代表 代表取締役社長 木下博隆
創業 1950（昭和25）年
資本金 16億1,700万円
本店 飯田市駄科1008

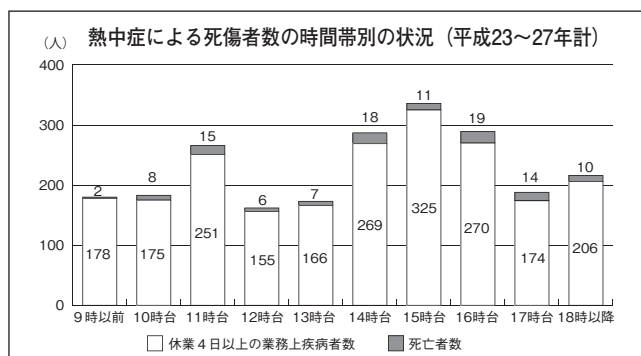
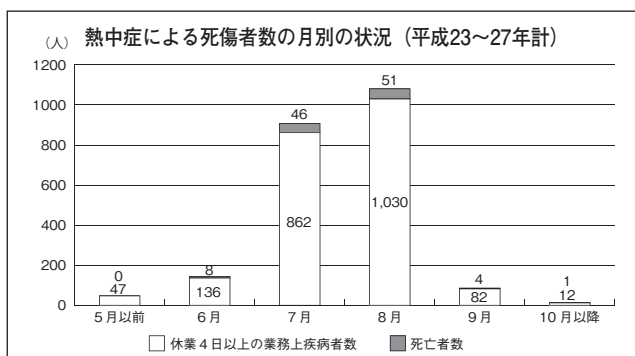
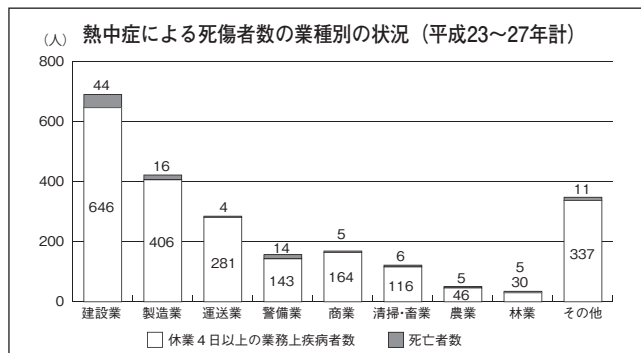
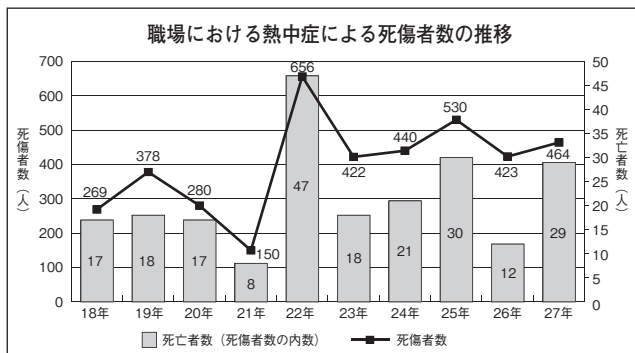


TEL0265-26-9031 FAX0265-26-7097

事業内容 凍り豆腐、即席みそ汁およびスープ類、味付け油あげ、介護食（カットグルメ）等の製造・販売

熱中症を防ぐために！

職場における熱中症による死傷者数の推移 (全国)



屋外作業における熱中症予防対策のポイント

1. WBGT値 (暑さ指数) の活用

- ◆黒球付きWBGT測定器の使用
- ◆直射日光、照り返し、通風不良を安全側に評価
- ◆WBGT基準値を超える場合の対策 (作業環境管理面、作業管理面)

2. 休憩場所の整備

- ◆冷房や日陰の確保
- ◆身体を冷やせる物品等の整備
- ◆飲料水、塩飴等の備え付け
- ◆借用した休憩場所を使いやすくする配慮

3. 熱への順化期間

- ◆7日以上かけて徐々に順化
- ◆長期休み明けは特に注意

4. 水分・塩分の摂取

- ◆尿の回数減、濃い色に注意
- ◆水分・塩分摂取状況の確認
- ◆トイレに行きやすい環境整備

5. 透湿性・通気性の良い服装

- ◆熱吸収や保熱しやすい服装を避け、透湿性・通気性の良い服装を着用
- ◆直射日光下では、通気性の良い帽子等を着用

6. 健康状態への配慮

- ◆健康診断を実施する医師に、高温多湿場所での作業の有無を伝達した上で、医師などの意見に基づく就業上の措置を徹底
- ◆朝礼などの際に、熱中症の発症に影響を与えるおそれがある状態の有無を確認
- ◆作業終了時の体温測定及び高体温時の措置

7. 労働衛生教育

- ◆高温多湿作業を管理する者に対する教育
- ◆雇い入れ時や新規入場時の教育

8. 緊急連絡網、手順書の整備

- ◆熱中症に対応できる近隣病院・診療所等の把握
- ◆熱中症を疑う症状がなくなる、又は病院などに搬送するまでは、労働者を一人にしない

WBGT (Wet-Bulb Globe Temperature) 値＝暑熱環境による熱ストレスの評価を行う暑さ指数で、乾球温度・自然湿球温度・黒球温度から算出する数値。環境省のホームページ (環境省熱中症予防情報サイト) において、当日から2日後までの地域ごとのWBGT予測値が暑さ指数として発表されています。

〈お問い合わせ先〉 長野労働局労働基準部健康安全課 TEL 026-223-0554

～設備投資誘発による長野県経済活性化計画～

地域再生計画が内閣総理大臣の認定を受けました

「地域再生支援利子補給金」制度がご利用いただけます。

県が作成した、地域再生計画（「設備投資誘発による長野県経済活性化計画」）が、平成28年6月17日付で内閣総理大臣の認定を受けました。これにより県が策定した地域再生計画に合致した設備投資等を行うため金融機関から資金借入をした場合、5年間にわたり国が利子補給を行う「地域再生支援利子補給金」制度が利用できるようになりました。

- ・対象地域：長野県内の全域
- ・計画期間：平成28年6月17日（認定日）～平成38年3月31日まで
- ・対象事業：「地域再生支援利子補給金交付要綱」別表で規定する事業
詳細は地方創生推進事務局ホームページをご確認ください。
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/index.html>
- ・取扱金融機関：県内地域金融機関ほか
（産業労働部プレスリリースをご確認ください）



地方創生推進事務局HP



産業労働部プレスリリース

お問合せ先 長野県産業労働部産業立地・経営支援課金融支援係
Tel:026-235-7200（直通）
E-mail: keieishien@pref.nagano.lg.jp



シニア共済

満60歳から入れる

生命医療共済(シニア選択緩和型)

この共済は簡易的(緩和型)な健康告知の採用により、投薬中の方や一定の罹患歴を有する方もお申込みいただけます。詳しくはパンフレットをご請求ください。

満85歳まで
継続保障

がん
による入院

病気
ケガ
による入院

がんによる
先進医療保障

月々
3,200円の
一律共済掛金

更に 死亡弔慰金

●加入年齢 満60歳～満75歳

●共済掛金 月額 3,200円

■保障の内容

保障年齢区分		第1区分 60歳～64歳	第2区分 65歳～74歳	第3区分 75歳～85歳
共済金の種類				
入院 給付金	初期入院給付金 (1日目～6日目)	日 5,000円	日 4,000円	日 2,500円
	継続入院給付金 (7日目以後)	日 3,500円	日 2,000円	日 1,500円
がんで入院されたら入院給付金に上乗せ				
がん入院 給付金	初期入院給付金 (1日目～6日目)	+ 日 5,000円	+ 日 4,000円	+ 日 2,500円
	継続入院給付金 (7日目以後)	+ 日 3,500円	+ 日 2,000円	+ 日 1,500円
がん先進医療給付金 [実費給付]		最高 3,000,000円	最高 2,000,000円	最高 1,000,000円
死亡弔慰金		100,000円	50,000円	30,000円



長野県福祉共済協同組合

〒380-0936 長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階

☎0120-86-9431

【北信支部】長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階

【東信支部】上田市常田2丁目20-26 トキダビル3階

【中信支部】松本市中央1丁目23-1 松本商工会館3階

【南信支部】諏訪市高島2丁目1201-40 RAKO華乃井ホテル バレス1階

【飯田支所】飯田市主税町3-1 いいだ会館3階

TEL.026(269)0885

TEL.0268(24)1789

TEL.0263(33)0510

TEL.0266(78)4033

TEL.0265(24)7099

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
三井生命



従業員のための退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、安定した退職金準備ができる共済制度です。

- 特定退職金共済制度 引受保険会社
三井生命保険株式会社



経営者・従業員のための万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、一般扱 (口座振替月払等) でご契約いただくよりも、保険料が割安になります！

オーナーズプラン

経営者の事業承継対策とリスクマネジメントのために。

パートナーズプラン

従業員の皆さまの保障準備をサポートします。



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる従業員さまのケガなどのリスクをカバーする保険です。

- 業務災害補償保険
引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社
取扱代理店 三井生命保険株式会社

* 団体扱とは、長野県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込み取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書 (契約概要)」「特に重要な事項のご説明 (注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および長野県中小企業団体中央会の「退職金共済規程 (規約・規則)」等を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 松本支社

〒390-0811 長野県松本市中央1-21-8 三井生命松本ビル2F TEL:0263-34-3585
<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

長野営業部 TEL:026-226-2820
松本営業部 TEL:0263-35-8519
あづみ野営業部 TEL:0263-84-0256
上田営業部 TEL:0268-24-2755

東御営業部 TEL:0268-64-5413
佐久営業部 TEL:0267-62-0358
飯田営業部 TEL:0265-24-4980
諏訪営業部 TEL:0266-52-1356

三井-KB-28-3 (損保) C-28-1
B-28-1010 (H28.4) 使用期限 H29.3.31

地域の中小企業を、 もっと前へ。

魅力ある資源や地元で育まれたノウハウで、地域経済を盛り上げる中小企業のみなさま。

商工中金は積み重ねてきたノウハウをもとに、地域の関係機関と連携しながら、

みなさまの夢をしっかりとバックアップし、豊かな地域社会の実現に貢献していきます。

商工中金



長野支店	〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11 ●長野電鉄権堂駅下車(勤労者女性会館しなのき隣)	TEL:026-234-0145
諏訪支店	〒392-0026 諏訪市大手1-14-6 ●上諏訪並木通り	TEL:0266-52-6600
松本支店	〒390-0811 松本市中央2-1-27 ●松本郵便局筋向い(松本本町第一生命ビル1階)	TEL:0263-35-6211

おかげさまで80周年

80th

商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする公的金融機関です。
お客さまとともに、地域活性化に全国で取り組んでいます。



人を思う。未来を思う。

商工中金

ものづくり補助金成果事例展示・発表会を開催します

日時 平成28年9月26日(月) 12:00～

会場 RAKO華乃井ホテル(諏訪市)

※詳細及び参加申し込みはものづくりサイトからご覧ください。

主催 長野県中小企業団体中央会

お問い合わせ先

長野県地域事務局

TEL: 026-228-1206

URL: <http://www.alps.or.jp/mono-nagano2013/>

信州大学経営大学院・長野県信用保証協会共同公開講座 信用保証協会経営セミナーを開催します

会 場	開催日時	定 員
佐久平プラザ21 (佐久市佐久平駅東2-6)	平成28年10月11日(火) 14時00分～16時30分	50名

内 容

◆講演 「山奥の小さなタクシー会社が届ける幸せのサービス」 ～その事業承継～

講師: 中央タクシー株式会社 代表取締役社長 宇都宮 司 氏

◆オープンディスカッション 「事業を承継し、次のステップへ」

中央タクシー株式会社 代表取締役社長 宇都宮 司 氏

信州大学経営大学院 教授 鈴木 智弘 氏

主 催: 長野県信用保証協会・信州大学経営大学院

後 援: 長野県経営者協会・長野県中小企業団体中央会・長野県商工会議所連合会

長野県商工会連合会・長野県中小企業振興センター・佐久商工会議所

参 加 費: 無料 ※事前申込が必要です(定員になり次第締め切りとさせていただきます)

お申し込み・お問い合わせ先

中小企業のグッドパートナー&ベストサポーター



長野県信用保証協会



総務部企画情報課

TEL: 026-234-7680 FAX: 026-233-5030 E-mail: kikaku-joho@nagano-cgc.or.jp

☆働きやすい職場環境づくり

「企業の社会的責任(CSR)」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と人権教育の推進」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ

“あなたにもできる。”

ライフスタイルの見直しで、

1人1日1kgのCO₂削減”

わが社にも**退職金制度**！

「中退共」は、中小企業のための国の退職金制度です。掛金助成や税法上の優遇が受けられ、社外積立だから管理も簡単。退職金はぜひ中退共におまかせください。

【お問合せ先】(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
03(6907)1234

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

MONTHLY REPORT

2016

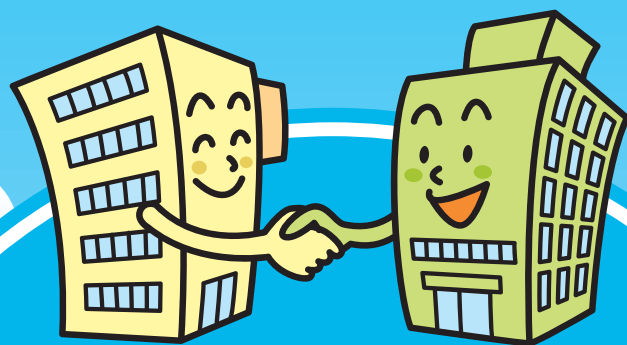
8

No.477

第477号 平成28年8月10日発行
購読料年間3,000円(消費税・送料込み)
発行人 佐々木正孝

発行所 長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町131-10
長野県中小企業会館内4F
TEL.026-228-1171

印刷所 カシヨ株式会社



企業間の 人材マッチングを 支援しています。

経済・産業団体、ハローワーク等と連携し、
全国ネットを通じて、人材の確保、
従業員の再就職支援に
努めています。

全国ネットの人材情報

企業間の出向・移籍のお手伝いを47都道府県の事務所で行っています。

確かな実績と信頼

昭和62年に経済・産業
団体と国の協力で設立さ
れた公益財団法人です。

幅広いデータベース

ハローワークや経済団体
などと連携し豊富な人材
情報を提供しています。

相談等の費用は無料

情報の提供、相談、あっせ
んについての費用はかか
りません。

インターネットで最新の人材情報をどうぞ

<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

産業雇用

検索

出向・移籍の専門機関／ご利用時間 9:00～17:00(土日祝は休業)



公益財団法人 産業雇用安定センター

長野事務所 〒380-0921 長野市栗田源田窪1000-1 長栄長野東口ビル3階

☎ 026-229-0555